

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 特定調達契約の相手方の決定【総務局情報政策部情報政策課】

2

北九州市公告第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月4日

北九州市長 北 橋 健 治

1 特定役務の名称及び数量

平成25年度庁内イントラネット用パソコン等の借入れ及び保守（再リース）一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市総務局情報政策部情報政策課

北九州市小倉北区大手町1番1号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年12月19日

4 契約の相手方の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店

福岡市博多区御供所1番1号

5 契約金額

3,337万5,240円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政令第11条第1項第1号に該当するため